

# 第 69 期 事業報告書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1 株式会社の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導の経済政策や日本銀行による金融緩和策等により回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速と急激な原油安等により年度末にかけ円高・株安が発生する等先行き不透明な状況が続いております。

リゾートホテル業界におきましては、海外旅行は一部地域を除きテロや円安等の影響から需要が低迷、一方、国内旅行はインバウンドの増加に加え、海外旅行者の国内シフトや景気回復の影響等好調に推移しました。

そのような状況の中で当社は、販売力の強化と収益力の回復を主要課題として取り組んでまいりました。

リゾートホテルはインターネットによる集客の強化や販売価格の施策が奏功し、特に個人客の拡大に繋がりました。また、ビジネスホテルにつきましては、高稼働の維持と単価アップに取り組むとともに、競争力の強化と更なる売上増を目指し宿泊施設の改修を行いました。併せて、継続的に人件費と経費の管理を徹底してまいりました。

当事業年度末の直営事業所数は、ホテル4、リゾート関連3となり全体で7事業所です。リゾート関連施設として直営の他に9施設と提携いたしております。

上記の結果、当事業年度の売上高は40億3千3百万円（前期比8.7%増）となり、営業利益は1億4千7百万円（前期比267.4%増）、経常利益は9千9百万円（前期は経常損失32百万円）となりました。

また、当期純損益につきましては、W i - F i 等の設備関連補助金の特別利益も加わり、当期純利益は1億1百万円（前期比196.6%増）となりました。

### [ホテル関連]

当セグメントにおきましては、リゾートホテルは景気の緩やかな回復や円安による海外旅行から一部国内シフト等による国内需要を個人客を中心に取り込み、鴨川グランドホテル、ホテル西長門リゾートとも好調に推移しました。

ビジネスホテルにおきましては、ビジネス需要に加え外国人を含む観光客の増加で高稼働を維持するとともに、更なる増強のため宿泊施設の改修を実施いたしました。

その結果、売上高は32億6千9百万円（前期比9.6%増）となりました。

### [リゾート関連]

当セグメントにおきましては、鴨川グランドタワーを中心にインターネット販売の強化等で、火山活動の影響を受けたミスティイン仙石原を除き増収となりました。

その結果、売上高は6億4千万円（前期比7.0%増）となりました。

### [その他]

当セグメントにおきましては、リネン事業は取引先の回復が遅れており厳しい状況が続いておりますが、燃料費の低下により収益環境は改善いたしました。

その結果、売上高は1億2千3百万円（前期比2.4%減）となりました。

### セグメント別売上高

セグメントの名称	営業店舗等	売上高
ホテル関連	4店	3,269百万円
リゾート関連	12	640
その他	—	123
計	16	4,033

(注) 1. リゾート関連の営業店舗のうち9店は宿泊提携店であります。

2. その他の欄はクリーニング等の売上であります。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

該当事項はありません。

### (2) 設備投資

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は1億1千4百万円であります。その主なものは、既存のホテル等のリニューアル投資であります。なお、所要資金は自己資金により賄いました。

## 1-3. 財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 67 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第68期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第69期(当期) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	3,281	3,641	3,709	4,033
経常利益又は経常損失(百万円)	△197	△34	△32	99
当期純利益(百万円)	21	69	34	101
1株当たり 当期純利益 (円)	2.08	6.69	3.31	11.30
純 資 産(百万円)	707	770	837	913
総 資 産(百万円)	6,546	6,473	6,489	6,459

- (注) 1. 第66期は、徐々に景気等の回復に伴い売上高は増収となり、観光風評被害に対する受取補償金を計上した結果、当期純利益となっております。
2. 第67期は、景気等の緩やかな回復に伴い売上高は増収となり、観光風評被害に対する受取補償金を計上した結果、当期純利益となっております。
3. 第68期は、販売力の強化に伴い売上高は増収となり、減損損失等の特別損失があったものの、保険積立金解約による受取配当金等を計上した結果、当期純利益となっております。
4. 当事業年度の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### 1-4. 対処すべき課題

景気が緩やかな回復基調を辿り企業業績も改善される中で、当社も当事業年度において当期純利益を計上いたしました。今後は業績の向上に向けた取り組みを重点課題として捉え、より一層の「販売力の強化」と「収益力の強化」を主要課題として取り組んでまいります。「販売力の強化」として重要度が増しておりますインターネット販売の強化、魅力ある商品企画作り等、「収益力の強化」として効率的な人件費と経費の管理を行ってまいります。なお、これらを確実に実行することで全体の業績改善に繋がってまいります。

また、お客様重視の姿勢は普遍であり、全従業員一人一人に意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに①行動マニュアルに基づく実践活動②アンケートの一層の活用③情報の共有化を徹底させてまいります。

今なお厳しい経営環境が続いてはありますが、全社員一丸となりこれまで以上に親しまれるホテルグループとなるよう邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1-5. 主要な事業内容

当社は、旅館業並びにこれらに関連する事業を行っており、国際観光ホテル整備法による登録（鴨川グランドホテル昭和40年12月18日登録番号旅第612号、ホテル西長門リゾート昭和53年4月15日登録番号旅第1683号）を受けております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者千葉県知事(1)第16257号として免許を受けております。

## 1-6. 主要な事業所及び使用人の状況

### (1) 主要な事業所

本 社 千葉県鴨川市広場839番地13  
(登記上の本店所在地 千葉県鴨川市広場820番地)

ホテル関連 鴨川グランドホテル (千葉県)  
ホテル西長門リゾート (山口県)  
スマイルホテル巣鴨 (東京都)  
スマイルホテル日本橋三越前 (東京都)

リゾート関連 鴨川グランドタワー (千葉県)  
勝浦ヒルトップホテル&レジデンス (千葉県)  
ミスティイン仙石原 (神奈川県)

営業所 首都圏営業所 (千葉県)  
広島営業所 (広島県)  
福岡営業所 (福岡県)

### (2) 使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年令	平均勤続年数
男 子	118名	( 一 )	46.3才	16.2年
女 子	43	( 2名増)	36.2	11.1
合計又は平均	161	( 2名増)	43.6	14.8

(注) 上記のほか、臨時使用人の期中平均雇用人員は216名であります。

## 1-7. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
(株) 千 葉 銀 行	2,665
(株) み ず ほ 銀 行	1,079
(株) 千 葉 興 業 銀 行	384
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	119

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 24,600,000株  
A種優先株式 1,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,453,920株  
(うち自己株式 1,512,500株)  
A種優先株式 1,200,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 902名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
鈴木初子	普通株式 3,026,416	29.8
鈴木健史	普通株式 1,267,320	12.5
(株)大扇商事	普通株式 1,256,376	12.4
(株)千葉銀行	普通株式 240,000	
	A種優先株式 1,000,000	
	計 1,240,000	12.2
ちばぎんリース(株)	普通株式 476,000	4.7
ちばぎんコンピューターサービス(株)	普通株式 476,000	4.7
損害保険ジャパン日本興亜(株)	普通株式 120,000	
	A種優先株式 200,000	
	計 320,000	3.2
鴨川共栄会	普通株式 233,600	2.3
日本証券金融(株)	普通株式 108,000	1.1
(株)千葉興業銀行	普通株式 100,800	1.0

(注) 持株比率は、自己株式(1,512,500株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### 3-1. 地位、氏名及び担当、重要な兼職の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 健 史		
常 務 取 締 役	村 上 全 男	営業統括部長	
取 締 役	石 井 秀 王	鴨川グランドホテル 総支配人	
取 締 役	四 野 宮 章	管理部長	
取 締 役	本 間 隆 弘		(有)サンワ美術 取締役社長
常 勤 監 査 役	内 藤 秀 世		
監 査 役	荒 木 和 之		ソニー生命保険㈱ エグゼクティブライ フプランナー部長
監 査 役	土 井 規 子		(有)オフィスディー 代表取締役

- (注) 1. 取締役本間隆弘氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役内藤秀世氏は当社に長年勤務し、すべての業務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役荒木和之及び土井規子の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役本間隆弘氏及び監査役荒木和之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は社外取締役本間隆弘氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

#### 3-2. 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	5 人	42,515千円	(うち社外取締役 1名 550千円)
監 査 役	3 人	9,710千円	(うち社外監査役 2名 1,400千円)
計	8 人	52,225千円	

- (注) 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額（取締役6,200千円、監査役1,400千円）を含んでおります。



### 3-3. 社外取締役及び社外監査役との関係

#### (1) 社外取締役にに関する事項

社外取締役本間隆弘氏の兼職先と当社は取引関係はありません。

#### (2) 社外監査役にに関する事項

監査役荒木和之及び監査役土井規子の両氏の兼職先と当社は取引関係はありません。

### 3-4. 各社外役員の子な活動状況

区 分	取締役会(12回開催)		監査役会(12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 本間隆弘	9回	100.0%	—	—
監査役 荒木和之	12回	100.0%	12回	100.0%
監査役 土井規子	11回	91.7%	11回	91.7%

- (注) 1. 社外取締役本間隆弘氏につきましては、平成27年6月26日就任後の状況を記載しております。
2. 取締役は取締役会、両監査役は取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### 3-5. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役本間隆弘氏、社外監査役荒木和之氏及び土井規子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

4-1. 会計監査人の名称 千葉第一監査法人

### 4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である千葉第一監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しております。当該契約の概要は次のとおりであります。

千葉第一監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、千葉第一監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、2,000万円又は千葉第一監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額としております。

### 4-3. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	8,500千円
当社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	8,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### 4-4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人の再任の適否については、毎期検証をしております。会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質等におきまして、適正を欠くと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任または不再任と致します。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

##### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるとともに、企業人・社会人として求められる倫理観に基づいて行動するため、「コンプライアンスの基本原則」及び「企業行動基準」を定める。
- ② 社長直轄の内部統制室を置く。統制室は、業務が法令及び社内諸規定に基づき、適正且つ、公正に実施されているか検証する。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会や株主総会等の重要な会議の意思決定にかかわる記録、各取締役が職務権限に基づき決裁した文書等及び取締役の職務執行にかかわる情報の記録を、法令及び「文書管理規定」等により、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 事業活動全般における様々なリスク、または不測の事態に備え、行動基準として「危機管理要綱」を制定し、「予防としての事前管理」「発生時の対処管理」「発生後の事後管理」に分けて明確に規定する。
- ② 緊急事態発生時の行動基準を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行なう。
- ② 当社は、社長以下取締役、事業所責任者で構成する経営会議を設け、テーマを絞り十分な審議を行なう。
- ③ 重要案件は、事前に担当役員及び各部長により委員会を設け、審議を行なう。

### (5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員の取締役からの独立性及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制

- ① 監査役が必要とした場合は、職務を補助する従業員を置くものとする。その人事権に係る事項については監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、その独立性及び監査役の指示の実効性の確保に努める。
- ② 監査役の職務を補助する従業員は、その職務にあたっては、監査役の指示にのみ従うものとする。

**(6) 監査役への報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する為の体制**

- ① 取締役及び従業員は、監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行う。
- ② 会社の信用を大きく低下させたもの及び会社の業績に大きく影響を与えた事象、または恐れのあるものについては、監査役に対して発見後、速やかに報告を行なう。
- ③ 代表取締役及び業務執行の担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時、業務の執行状況の報告を行なう。  
監査役は、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換等を行なう。
- ④ 上記①及び②の報告をしたものに対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いも受けないものとする。

**(7) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制**

監査役 of 職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役 of 職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

**(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

取締役並びに監査役及び、従業員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力・団体に対しては、断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行わない。

また、不当要求等に対しては、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

## (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(重要な会議の開催状況)

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、運用を行っております。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次認識しております。また、経営環境の変化に的確に対応するため、経営と業務の強化を目指し、取締役及び部門責任者による経営会議を原則として月1回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化及び法令遵守の徹底を図っております。

監査役会は原則として月1回開催し、状況により取締役に出席を求め、業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。また、内部監査担当者及び会計監査人との情報交換により、より効果的な監査業務の実施を図っております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 貸借対照表

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,327,033</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,854,779</b>
現金及び預金	1,035,457	買掛金	86,746
売掛金	174,762	短期借入金	3,759,275
たな卸資産	48,146	1年以内返済の長期借入金	490,525
前払費用	47,851	未払金	16,244
未収入金	5,688	リース債務	11,522
その他	17,284	未払費用	234,729
貸倒引当金	△2,157	未払法人税等	19,532
		未払消費税等	53,434
<b>固定資産</b>	<b>5,132,629</b>	預り金	65,582
<b>有形固定資産</b>	<b>4,776,572</b>	賞与引当金	44,357
建物	3,458,514	設備関係支払手形	21,731
構築物	48,076	その他	51,097
機械及び装置	50,556	<b>固定負債</b>	<b>691,057</b>
車輛及び運搬具	1,164	リース債務	37,181
器具及び備品	99,525	繰延税金負債	6,453
リース資産	44,829	退職給付引当金	130,286
土地	1,073,906	役員退職慰労引当金	25,391
		長期預り保証金	487,644
<b>無形固定資産</b>	<b>48,571</b>	その他	4,100
借地権	5,926	<b>負債合計</b>	<b>5,545,837</b>
電話加入権	18,636	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	24,008	<b>株主資本</b>	<b>899,661</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>307,484</b>	<b>資本金</b>	<b>626,761</b>
投資有価証券	101,976	<b>資本剰余金</b>	<b>498,588</b>
破産更生債権等	8,861	資本準備金	498,588
長期前払費用	16,112	<b>利益剰余金</b>	<b>△220,889</b>
差入保証金	169,805	その他利益剰余金	△220,889
年金保険積立金	718	繰越利益剰余金	△220,889
その他	18,872	<b>自己株式</b>	<b>△4,798</b>
貸倒引当金	△8,861	評価・換算差額等	14,164
		その他有価証券評価差額金	14,164
<b>資産合計</b>	<b>6,459,662</b>	<b>純資産合計</b>	<b>913,825</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,459,662</b>

# 損益計算書

## 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
売上高		4,033,376
営業費用		
売上原価及び一般管理費		3,885,779
<b>営業利益</b>		<b>147,596</b>
営業外収益		
受取利息・配当金	2,141	
その他	37,823	39,964
営業外費用		
支払利息	86,605	
その他	1,730	88,335
<b>経常利益</b>		<b>99,226</b>
特別利益		
補助金収入	26,271	
受取補償金	10,130	36,401
特別損失		
固定資産売却損	111	
固定資産除却損	11,038	11,150
<b>税引前当期純利益</b>		<b>124,477</b>
法人税、住民税及び事業税	23,430	23,430
<b>当期純利益</b>		<b>101,046</b>



# 株主資本等変動計算書

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	626,761	498,588	△321,936	△4,335	799,077
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			101,046		101,046
自己株式の取得				△463	△463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	101,046	△463	100,583
当 期 末 残 高	626,761	498,588	△220,889	△4,798	899,661

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
当 期 首 残 高	38,610	837,688
当 期 変 動 額		
当 期 純 利 益		101,046
自己株式の取得		△463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△24,446	△24,446
当 期 変 動 額 合 計	△24,446	76,137
当 期 末 残 高	14,164	913,825

## 個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 2-1. 資産の評価基準及び評価方法
    - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
市場価格のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）  
市場価格のないもの…移動平均法による原価法
    - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
た な 卸 資 産 ……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - 2-2. 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有 形 固 定 資 産（リース資産を除く） ……定額法  
なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物（建物付属設備を除く）については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。
    - (2) 無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）  
……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - (3) リ ー ス 資 産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
    - (4) 長 期 前 払 費 用 ……定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

### 2-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 2-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### 3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産
- |        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 3,247,062千円 |
| 土地     | 423,142千円   |
| 投資有価証券 | 27,190千円    |
| 合計     | 3,697,394千円 |
- 上記のほか保証金600千円を営業保証供託金として差し入れております。
- (2) 担保に係る債務
- |                |             |
|----------------|-------------|
| 短期借入金          | 3,759,275千円 |
| 長期借入金          | 490,525千円   |
| (1年以内返済の長期借入金) | 490,525千円   |
| 合計             | 4,249,800千円 |

- 3-2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,131,247千円

4. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
賃借料	4,833千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記	
(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数	
普通株式	10,453,920株
A種優先株式	1,200,000株
(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,512,500株

6. 税効果会計に関する注記	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
繰越欠損金	119,067千円
販売用不動産評価損	13,745千円
ゴルフ会員権評価損	7,094千円
賞与引当金	13,294千円
退職給付引当金	38,747千円
役員退職慰労引当金	7,551千円
減損損失	25,364千円
その他	5,090千円
繰延税金資産 小計	229,955千円
評価性引当額	△229,955千円
繰延税金資産 合計	一千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,019千円
繰延税金負債合計	△2,019千円
繰延税金資産（負債）の純額	△2,019千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.0%、平成30年4月1日以降のものについては29.7%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記	
リース契約により使用している重要な固定資産	
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛及び運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	

## 8. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定、投機的な取引は行わない方針です。資金調達については、銀行等金融機関からの借入と自己資金で行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク管理体制

借入金については、全て銀行等の金融機関からの調達で、主に設備投資に係るものであります。長期預り保証金は、主にリゾート会員権の預託金であります。これらについては、流動性リスクにさらされておりますが、管理部にて資金繰り等を適時把握する中で手元流動性の維持に努めております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 短期借入金	3,759,275	3,759,275	—
(2) 1年以内返済の長期借入金	490,525	490,525	—
(3) 長期預り保証金	487,644	440,762	46,882

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

##### 負債

#### (1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 1年以内返済の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期預り保証金

長期預り保証金の大宗を占めるリゾート会員権の預託金については、年間返還額を過去の返還率を加味して予測し、合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

## 9. 持分法損益等に関する注記

関連会社がないため、該当事項はありません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び主要株主等

種 類	会社等の 名 称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	㈱大扇商事	(被所有) 直接 14.1		当社との関係内容等は、下記「主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「主要株主（個人）」に記載しております。			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有（被所有）割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名 称 又は氏名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	㈱大扇商事	(被所有) 直接 14.1	ホテル 客室 賃貸借 契約の 締 結	客室賃 借料の 支 出	4,833	—	—
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等			役員 の 兼 任 1 名				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 「種類」・「議決権等の所有（被所有）割合」については、期末日時点のものを記載しております。
- 3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 ㈱大扇商事については、当社代表取締役鈴木健史氏及び近親者が、代表取締役鈴木健史氏とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。  
なお、㈱大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子氏であります。

11.	1 株当たり情報に関する注記	
	1 株当たり純資産額	35円10銭
	1 株当たり当期純利益	11円30銭

# 庶務の概要

## 1. 定時株主総会

平成27年6月26日開催の当社第68回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されました。

**報告事項** 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 取締役5名選任の件  
本件は、原案のとおり鈴木健史、村上全男、石井秀王、四野宮 章、本間隆弘の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第2号議案** 補欠監査役2名選任の件  
本件は、原案のとおり鈴木文明、長谷川優の両氏が選任されました。

## 2. 登記事項

当期中における登記事項は次のとおりであります。

### 平成27年7月2日登記

鈴木健史、村上全男、石井秀王、四野宮 章、本間隆弘の5名  
取締役重任

鈴木健史、代表取締役重任

内藤秀世、監査役就任

荒木和之(社外監査役)、土井規子(社外監査役)の2名監査役重任  
会計監査人 千葉第一監査法人

### 【事業報告書のご案内】

事業報告書につきましては、書面による郵送から、当社ウェブサイト(<http://www.kamogawagrandhotel.ne.jp/>)への掲載に変更しておりますので、ご高覧くださるようお願い申し上げます。



## 会社の概要

(平成28年3月31日現在)

商号	：	株式会社鴨川グランドホテル
	：	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
設立	：	昭和22年12月17日
資本金	：	626,761,450円
発行済株式の総数	：	普通株式 10,453,920株
	：	A種優先株式 1,200,000株

## 役員

(平成28年6月29日現在)

代表取締役社長	鈴木健史
常務取締役	村上全男
取締役	石井秀王
取締役	四野宮章
取締役	内藤秀世
取締役	本間隆弘
監査役(常勤)	鈴木明文
監査役	荒木和規
監査役	土井規子

## 事業所

(平成28年6月29日現在)

本社	〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 ☎(04)7094-5581
ホテル	
鴨川グランドホテル	〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 ☎(04)7092-2111(代)
ホテル西長門リゾート	〒759-5331 山口県下関市豊北町神田2045 ☎(0837)86-2111(代)
スマイルホテル巢鴨	〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-4-7 ☎(03)5567-1001
スマイルホテル日本橋三越前	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-4-14 ☎(03)3231-1070
リゾート関連	
鴨川グランドタワー	〒296-0044 千葉県鴨川市広場834 ☎(04)7093-6111(代)
勝浦ヒルトップホテル&レジデンス	〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉字蓬谷441-1 ☎(0470)73-6000
ミスティイン仙石原	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原俵石1290 ☎(0460)84-5341
鴨川リゾートクラブ	〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 ☎(0120)665-335

## 営業所

首都圏営業所 〒273-0033 千葉県船橋市本郷町475-1(石井ビル503)  
☎(047) 321-4171

広島営業所 〒730-0016 広島県広島市中区鞆町7-3(広栄堂ビル401)  
☎(082) 227-7667

福岡営業所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-4-30(いわきビル3F)  
☎(092) 431-0377

## 株 主 メ モ

<p><b>事業年度</b> 4月1日から翌年3月31日まで</p> <p><b>定時株主総会</b> 6月中</p> <p><b>基準日</b> 3月31日</p>	<p>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。</p>
<p><b>配 当 金</b></p>	<p>①毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。</p> <p>②取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。</p>
<p><b>公告掲載方法</b></p>	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は官報に掲載する方法により行う。なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。</p>
<p><b>株主名簿管理人</b></p>	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p>

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)でもお取扱いたします。  みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱い できませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) (※)トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。